

随意契約理由

令和7年(2025年)4月16日

契約担当課名	都市基盤部 維持修繕課
発注担当課名	都市基盤部 維持修繕課
契約名称	スズメバチ及び営巣駆除等業務委託
契約内容	スズメバチ等の営巣駆除及び指導業務
契約締結日	令和7年(2025年)4月1日
及び契約期間	令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	一般社団法人 大阪府ペストコントロール協会 (大阪市中央区常磐2丁目1番15号)
契約金額	(単価契約) オオスズメバチ及び営巣駆除業務 70,000円/件(税抜) スズメバチ及び営巣駆除業務 38,000円/件(税抜) スズメバチ及び営巣駆除業務(初期) 20,000円/件(税抜) ハチ駆除指導業務 10,000円/件(税抜)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本業務はスズメバチ等の駆除にあたり、薬剤散布方法等に係る高度で専門的な技術・安全対策、緊急対応が求められる業務です。 一般社団法人大阪府ペストコントロール協会は、近隣自治体での実績があり、安全対策の実施や高度な専門的技術を保有し、緊急対応が可能で仕様を満たす事業者は、当該協会以外には存在しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、一般社団法人大阪府ペストコントロール協会との随意契約を締結するものであります。